

議員（藪 乃理子）

1 番、藪 乃理子でございます。

2023年6月議会の一般質問をさせていただきます。

質問は全部で3つで一問一答式で、よろしくお願いいたします。

2つ目は3月の議会でも、質問させていただきました明徳会図書館についてです。

まず初めに、3月議会で質問させて頂いた内容の確認をお願いします。トイレの排水管の詰まり、2階天窓部分からの雨漏り、2階収蔵庫の換気扇の修理、2階研修室の旧庁舎から出た荷物の整理、前町長の荷物の整理、本棚の揺れ止めの確認の進捗状況とこれからの改善策をお聞かせ願いたいと思います。

生涯学習課長（谷口 賢司）

藪議員の3月議会、一般質問のその後についてのご質問に答弁をさせていただきます。まず、本町の社会教育施設の長寿命化計画等について説明を行い、その後、質問の個別の項目の説明を行います。令和3年1月に設置された多度津町公共施設個別施設計画の中にある長寿命化の実施計画では、社会教育施設の大規模改修は、概ね令和20年代に実施されることになっております。しかし、令和5年3月に実施した町民体育館の耐震診断の結果などから同教育施設の大規模改修を令和20年度代まで待つことは出来ないと考えております。このため、令和5年度中に多度津町文化体育振興事業団と協議し、大規模改修に必要な経費を算出する調査の優先順位を決定し、令和6年度当初予算において調査経費に係る予算を計上したいと考えております。また、大規模改修に係る長寿命化計画については、同改修に係る経費が判明した後に作成し、議会の常任委員会等で協議を行いたいと考えてございます。なお、大規模改修を実施するための財源については、今年度より多度津町学校教育施設等整備基金に財源を積み立てることとし、その大規模改修に備えたいと考えております。次に、個別の項目についてでございます。藪議員の3月定例会における一般質問を受けて、図書館の視察及び同館職員からの意見聴取を行っております。同館職員及び多度津町文化体育振興事業団職員と協議をした結果、2階収蔵庫や研修室等は、すぐに活用する見込みがないことから雨漏りや換気扇及びトイレの修繕は、社会教育施設の指定管理を担っている同事業団内で修繕に関する優先順位を検討し、予算の範囲内で対応することにしております。同館内の耐震対策のうち、重要な課題となる本棚の固定等は出来ていない状況にございます。このため、同事業団に対して、本棚等の固定用設備についての事業見積りを行うよう依頼しております。事業については、9月定例会において予算化を図り、今年度中の実施を目指したいと考えております。また、質問にはありませんが、玄関前のスロープについては、外壁剥離に伴う破片落下の危険性があることから剥離工事が完了するまで通行禁止とし、その代替え措置として、仮設スロープを既存スロープ横に設置致しております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

有難うございます。

再質問なのですが、すぐに活用する見込みのないとおっしゃられた2階の収蔵庫には遠方からも読みに来られるような歴史的な本や資料がたくさんあります。換気扇が壊れていることで、とても湿度が高くて本が朽ちているということも聞いております。また雨漏りのところは2階の天窗部分で、その下には本棚もあり、本もたくさんありますので、保管、保全、保存の面でも、活用がないからといって後回しにするのではなくて、保管や保存の面からして大丈夫なのでしょうか、お聞きします。

生涯学習課長（谷口 賢司）

藪議員の再質問に答弁致します。

先ほどの答弁にもありましたとおり、図書館の職員及び指定管理をしております事業団の職員とともに現場確認を行っております。そして先日、警報級の雨が降りましたけれども、その際にも図書館に行って確認をしております。その際には、雨漏り等はしていなかったということでございます。職員とも話をしておるんですけれども、もし雨漏り等が発生した場合には、すぐにブルーシート若しくは、それに代わるような措置をとるということでございます。また、換気扇が壊れていて、本が朽ちているというご指摘でございます。確かに換気扇が壊れておって、日によっては湿度が高い日もあるということは聞いております。その際には、換気をするなどの対応をお願いしたいということで図書館の職員が対応することになってございます。以上、答弁と致します。

議員（藪 乃理子）

対策有難うございます。

それでは次に、今年度の予算で外壁を一旦取り除き、貼り替え補修作業を行うということが決まっております。現時点で、外壁の補修作業はいつ行う予定でしょうか、お聞かせ願います。

生涯学習課長（谷口 賢司）

藪議員の外壁の補修作業時期についてのご質問に答弁をさせていただきます。

図書館の外壁工事に係る実施設計は、4月から始めております。通常であれば、実施設計後に入札、契約、工事の実施となりますが、図書館はその性質上、夏休み期間中の利用者が多くなることや自習を行う学生も一定数いることから、同期間には工事を実施せずに、9月以降に実施する予定にしております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

有難うございます。

それでは次に、3月議会で今後、建て替えが必要であると感じているが、予算の都合で明確な時期はお答え出来ないとの答弁がありました。現時点で今後というのは、

どの位先と想定しているのか、例えば数年先だとか、全くもう予想がつかないくらい先の話なのか、分かる範囲でいいので教えて下さい。

生涯学習課長（谷口 賢司）

藪議員の図書館の建て替え時期についてのご質問に答弁をさせていただきます。本町の図書館を含む社会教育施設や児童館等の福祉施設は老朽化が進んでございます。このため、図書館単体での建て替えではなく、図書館、児童館、公民館などの複合的な施設の建設が必要とされているのではないかと考えてございます。建て替え場所は、文教地区として旧庁舎、または旧福祉センターの跡地が候補地として想定されます。しかし、町財政の状況を鑑みたとき、建設時期は不透明だと考えております。このため、冒頭の答弁にもあったとおり、社会教育施設の長寿命化計画を作成し、計画的に補修保全を実施することになると考えております。しかし、国の制度改正や有利な補助金等の情報があれば、その時期を逸しないように迅速に対応し、議会の皆さんと協議を行いたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

有難うございます。

町の財政状況から見て時期がちょっと不透明であるということは分かりました。これは再質問ではありません。次の質問です。現実的な問題として、建て替えや移動を考えなければならない時期なのではないかなと考えます。その理由としては、建物自体が安心・安全に利用出来る状況なのか疑問視される現象が起こっております。入り口の自動ドア付近の柱から下へ貝殻が混じった砂が大量に落ちてきているのを見つけて下さってます。こちらは緊急性を感じたため、4月の26日に教育課に相談に行かせてもらいました。早急に現場を見に行きますとのことでしたが、そのあと現場を見に行っていて頂いてどうだったのでしょうか。お答え下さい。

生涯学習課長（谷口 賢司）

藪議員の図書館の現場確認についてのご質問に答弁をさせていただきます。図書館に限らず、社会教育施設に係る意見や申入れがあった場合は、その施設の管理者と連絡を取り合い、その問題解決に当たっており、ご質問の図書館の問題についても現場確認を行っております。現計予算内で対応可能な軽微な課題であれば、迅速な対応が可能ですが、予算が不足している場合や多額の予算が必要な工事などの場合は、財政部局と相談し対応を検討することになります。今後も住民の方などからご意見があった場合は、大きな問題とならないよう迅速な現場確認に努めてまいります。なお、昨日、先日の警報が出た時の雨で資料館の土蔵の一部が崩れたという報告がありました。それに関しましては、早速、対応させて頂きまして、来週月曜日には、ブルーシートを張るなどの応急措置をするということにしております。このように迅速な現場確認に努めております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

有難うございます。

再質問をさせていただきます。入り口のドア付近から見ついていたその貝混じりの砂というのが海水を含んだ砂で、内部の鉄筋など、そういう錆がないのか。安全な状況なのかというのを皆さん気にしていらっしやいました。内部の鉄筋などの錆はございませんでしたでしょうか。お答え出来る範囲でよろしくお願いします。

生涯学習課長（谷口 賢司）

藪議員の再質問に答弁致します。

先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、9月に入りまして外壁の補修工事を行います。その際に外壁に貼ってあるタイルを全て落とす予定にしておりますので、その際に鉄筋の爆裂があるとかないとか、そういったところも併せて確認をしたいなと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

有難うございます。

万が一、大きな災害や地震が来た場合に、利用者さん達が無事でいられるのかとても不安になります。建物が崩れたり、本棚が倒れて下敷きにならないだろうかそんな不安を抱えながら利用していくのは、とても危険だなと思います。もちろん建て替えが必要なところは、図書館以外にもたくさんあると私を含め、町民の皆さんもちゃんと分かっていると思います。しかしヒヤヒヤと怯えながらスタッフの方働いていたりだとか、利用者の方々が安心・安全に使えるのだろうかと考えますと、建て替えに向けて早急に舵を切っていく必要があると思います。これらの現状を含めて、どうお考えでしょうか、お答え下さい。

生涯学習課長（谷口 賢司）

藪議員の図書館の建て替えについてのご質問に答弁をさせていただきます。

先ほどの答弁にもあったとおり、図書館の建て替えについては図書館単体で実施するのか、また、複合的な施設として実施するのかなどについて、住民の皆さんや議会の皆さんからのご意見を傾聴することから始める必要があると考えております。また繰り返しになりますが、現在の町財政では、すぐに建て替えを協議することは出来ないと考えますが、国の制度改正、有利な補助金等の情報があれば、その時期を逸さないように迅速に対応して、議会の皆さんと協議を行ってまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

有難うございます。

再質問をさせていただきます。答弁から町の財政状況では、すぐに建て替えを協議することが出来ないとのことですが、建て替えが出来なくても安全の面から利用を中止して対応するなどの必要性はあるとは思いませんか。調査や住民の皆さんか

らヒアリング中、建て替えを協議中にも利用させるのが、危ないのではないのでしょうか。どうお考えでしょうか。お答え下さい。

生涯学習課長（谷口 賢司）

藪議員の再質問に答弁をさせていただきます。

本町の財政状況を考えますと、すぐに建て替えをすることはなかなか難しいという風に先ほど答弁させていただきました。そして、一方で大規模改修をしながら、長寿命化を図っていくという答弁もさせていただきました。で、藪議員さんのご提案の一旦、図書館の利用を止めてみてはどうだろうかというようなご提案がありました。この図書館の利用人数について、少しご紹介をさせていただきます。この新型コロナウイルスの感染症の流行直前の平成30年になりますけども入館者数が3万4,757人、貸出し冊数が6万3,188冊となっています。これがコロナ流行直前の平成30年であります。あとは令和3年度、コロナがようやく収束しかけている時の状況でございますけれども入館者数が2万8,540人。貸出し冊数が6万2,988冊ということで、この両方を比較してみますと入館者数は、6,217人の減少となっております。しかし、貸出し冊数は、200冊の減少というところで止まっているというところでございます。ですので、この結果からも町民の図書館ニーズは鈍っていない。これまで以上に図書館の充実が求められているのではないかなという風に考えてございますので、図書館を閉め、一旦休むということではなく、やはり大規模改修なりをしながら、この事業を続けていくというのが肝要ではないかなという風に考えてございます。以上、答弁とさせていただきます。

町長（丸尾 幸雄）

藪議員のご質問に答えてまいります。

図書館というのは非常に町民にとっても、また、多度津町にとっても大事なものであります。教育上どうしても欠くことが出来ない施設になります。そして今、明徳会図書館というのは、もう100年以上の歴史のある図書館です。これを何とか維持していかなければいけない。その中で当初、ここの役場の庁舎、それから地域交流センター、これを建てる時に、その隣のパーク&ライドの駐車場があります。そこにパーク&ライドを別の団体にやってもらったらどうですかというお話を持って行きました。それで検討してもらってたんですけども、もしパーク&ライドが他の団体がやって頂けるんだったら、あの土地に図書館を持っていこうと考えておりましたが、ただ、すぐというのではなくて、もちろん財政的にどうなるかっていうことを考えた上での構想になりますけども、そういう風に考えてました。この庁舎と地域交流センター、そのあとはもう必ず図書館は早く建て替えをするっていうよりも、今は耐震診断をしなくても耐震が出来てると。国の方が、お墨付じゃないけども耐震診断しなくてもいいよ。耐震出来てるからというのは、昭和56年以降に建てた建物に対しては、耐震診断をする必要はないんです。それで今、図書館は、そう

いう56年に出来てますので、耐震診断する必要がありませんので、まずは、庁舎の公共施設の中で、私の優先順位を決めた中で、消防庁舎とかそれから多度津中学校、白方小学校、それから跨線橋、ここと地域交流センター、これをまず建て替えをしました。こっちの方が耐震が出来てないんで。これは、大きな地震が起こったらすぐ壊れてしまう。そういう風な診断でありましたし、私がまだ町会議員の時からここを・・・、ご免なさい。ちょっと時間が申し訳ないんですけど、ちょっとご説明しとかないといかんと思ったんで、今までの経緯とかですね、それ、ちょっとお話をさせて頂いてるんですが、まずは、耐震が出来てないところから、建て替えをしていきました。しかし、この役場とか、それから消防庁舎、多度津中学校、跨線橋、そういうものは、私が町会議員の時、前の町長の時に、そういうことも出てきましたが、やはりその時に出来なかった。それが全部、私の代になってそれをやっておりますので、その時にこれからも優先順位を決めてやってまいります。その図書館というのは、優先順位が高いということだけお話をさせて頂きます。答弁とさせて頂きます。

議員（藪 乃理子）

答弁有難うございました。

私もちょっと質問の仕方がちょっと悪かったんですけども谷口課長にお伝えしたのは、利用を中止させる。閉めるというのではなくて、ちょっとシステムさえ使えれば、図書館の機能というのは維持出来ると聞いていますので、白方の幼稚園の跡地でしたりとか、あとは地域交流センターの一部をちょっと図書館に充てるだとか、あとは移動図書館だとか、そういう違う方法とか場所をちょっと変えて、ちょっと小規模でも安心して利用出来るような場所がいいんじゃないかと言いたかったです。財政状況も分かっていますが、町民の皆さんが、やっぱり駐車場の問題ですとか、そういうこともあって使いづらい。図書館をやはり子どもたちに、使いやすい場所に、居場所にしてあげたいという思いがとても強いので、優先順位が高いとお聞きして、また建て替えが行われていくのを見守りたいと思います。有難うございます。それでは次、続いての質問に行かしてもらいます。2つ目は、まちづくり公社についてです。

まず、まちづくり公社というのがどういうものなのか、改めて説明をお願いします。

町長（丸尾 幸雄）

藪議員のまちづくり公社というのは、どういうものなのかについてのご質問に答弁をさせて頂きます。

まちづくり公社は、多度津を元気にするために官と民が連携をし、民間の資金力や活力、ノウハウを活用して地域力を高め、本町の持続的な発展を目指していくことや町内にある各種まちおこし団体等を繋ぎ、地域全体で、様々なことに取り組んでいける基盤を整えていくことという2点を目的に設立をし、地域経済の活性化や地

域コミュニティの活性化に繋がる事業に機動的に取り組んでいく組織と考えております。会社の設立形態は一般社団法人を想定しており、主要事業として地域商社部門において、ふるさと納税の代行業務や町内事業者の商品開発支援、販路開拓支援を行い、観光まちづくり部門において、観光振興や移住支援、空き家活用等を行う予定としております。簡潔に申しますと、公社とは収益事業により自走しながら、まちづくりに係る事業に柔軟に取り組むとともに地域の事業者や各種団体等の間や民間と行政の間を繋いでいく組織を想定しております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

ご答弁有難うございました。

地域活性化やコミュニティの活性化に繋がる事業ということで、まちづくり公社自体の考え方は、とても素晴らしいと思います。再質問で、自走していくまでに何年位かかると想定していらっしゃるのでしょうか。その間は、町税から予算を組む予定でしょうか。お答え願いたいです。

政策観光課長（土井 真誠）

藪議員の再質問に答弁をさせていただきます。

まちづくり公社の自走期間でございますが、今現在、実施計画の方で想定しております期間と致しましては、設立後3年間位を考えております。また自走するための事業でございますが、ふるさと納税の代行業務であったりとか先ほど答弁させていただきました事業者の産品開発支援であったりとか販路開拓支援、そういった事業等を行いながら、自走するための資金の方を貯めていって、ゆくゆく、まちづくりに関するような事業に繋げていきたいというような、そういった計画となっております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

有難うございます。

先ほど答弁にもありました、済みません、まちづくり公社というのは、官民が一体である。とお聞きしております。官民一体というのがどういうことなのか。また、この場合の民とは何を示しているのか具体的な説明をお願いします。

政策観光課長（土井 真誠）

藪議員の官民一体というのは何なのか。また、この場合の民とは何を示しているのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、この場合の民とは、多度津町に関わる行政以外の全ての方々のことです。公社設立に当たっては、町のみならず、民間企業や団体から広く出資を募ることを想定しております。公社の設立は、町が先導致しますが、設立後は地域関係者により、公社を大きくしていくことが理想であると考えております。官である行政が空き家対策や移住促進事業に取り組みつつ、行政だけでは実施が困難な業務を民間目線で、

公社が効率的に取り組む。また、既に地域のまちおこし団体等が行っている活動に公社がさらに人を呼び込むといったように、行政、民間それぞれの活動を公社が支援し、公社は活動の支援に対し、対価を得ることで、行政、民間、公社3者の取組を推進し、地域全体の活性化に繋げていくことが、官民一体のまちづくりであると考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

有難うございます。

民というのが行政に関わる以外の方々だということが良く分かりました。それでは次に、まちづくり公社と、まねきねこ課、観光協会との違いは何でしょうか。具体的な説明をお願いします。

政策観光課長（土井 真誠）

藪議員のまちづくり公社とまねきねこ課や観光協会との違いについてのご質問に答弁をさせていただきます。

まちづくり公社とまねきねこ課や多度津町観光協会との違いは、大きく2点あると考えております。

まず1点目としては、事業内容が限定的であるかどうかという点でございます。まねきねこ課は、町が策定しておりますタウンプロモーション戦略に基づくタウンプロモーション事業を機動的に行うことが目的であり、活動内容もタウンプロモーションに特化しております。また、多度津町観光協会につきましては、観光事業の振興を図ることを目的に観光に特化した事業を推進しております。一方で、公社は地域商社としての機能と併せて観光振興や移住促進、情報発信を一元的に取り組んでいく組織であるという点が違いであると考えております。

2点目は、営利活動についてでございます。まねきねこ課や多度津町観光協会については任意団体であり、物品の販売や会費、協賛金の募集により、自己財源の確保には努めておりますが、町からの補助金を主な運営経費としている現状でございます。一方で、公社は、法人として営利活動を行い、そこで生み出した利益をまちづくりに係る事業に充てていく計画としております。公社とまねきねこ課、多度津町観光協会とは重複する活動もありますが、それぞれの強みを生かしての連携やそれぞれの団体の在り方につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

有難うございます。

では次に、この場合のまちづくりというのは具体的にどういうことでしょうか、観光業の発展なののでしょうか、具体的な説明をお願いします。

政策観光課長（土井 真誠）

藪議員のまちづくりというのは、具体的にどういうことかについてのご質問に答

弁をさせていただきます。

公社で取り組むまちづくりとは、地域の資源を活用して地域の魅力や活力を高めることです。具体的な例としましては、観光商品の造成や観光情報の発信などの事業により、交流人口、関係人口の増強を図るとともに移住支援や、空き家を改修して貸し出すサブリース事業など移住・定住、空き家の有効活用に結びつけるといったハードとソフトの両面からの事業展開を想定しております。しかしながら、公社設立当初からこれらの全ての事業を行うことは、人的、財政的な理由から困難でありますので、段階を踏んで、将来的に事業を拡大する計画としております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

有難うございます。

これは、再質問というんですか、こちらは町長の方にお伺いさせていただきます。今ありましたまちづくり、地域の資源を生かして地域の魅力や活力を高めるということなんですけれども、今は、まちづくりの前に人づくりが必要ではないかなと考えています。まちづくりという場所や物の前に、町民の皆さんである人、その理由としましては、やはり投票率にも現れていますように住民の町政に対する興味・関心がとても低い、薄れていると実感します。その中でこの公社、官民一体、民が行政に関わる人以外の町民であるということで、こういう状況で、町民が参加して下さるのかっていうのが、すごく疑問で、まねきねこ課、観光協会の方々もボランティアなどで参加してくれて守り上げようとして下さってます。そういう方々、同じ方々が重複してボランティアを行うだけとか重複されるだけになってしまうのではないかなと懸念しております。積極的にやっぱり若い世代の投票率が主に低かった世代にも、町政に興味を持ってもらう、関心を持ってもらうという人づくりの方を最初に必要ではないかと考えるのですが、町長はどうお考えでしょうか。よろしくお願ひします。

町長（丸尾 幸雄）

藪議員のご質問にお答えをしてみたいです。

私はまちづくりをしながら、人づくりを行っていかうと考えています。まちづくりと人づくりは同じ土俵にあると思ってます。まず、タウンプロモーション事業っていうのを行っています、まねきねこ課ですけども、このまねきねこ課の事業は、それは人づくりだと思ってます。その人づくりを行っていくことによって町民の皆さんに町づくりに関心を持って頂く。そして参加をして頂く。その中で色んなことを事業、それから施策、それから会員の皆さん方がそこで話をする。そういうことで、お互いが切磋琢磨されて、人づくりに繋がっていくのではないかなと思っています。そういう中で、今ちょっとおっしゃってた投票率が低いと。投票に余り行かない。そういうことに関しても同じような考え方が出来ると思います。それはやはり関心

がないから行かない。町民の皆さん方にどのように関心を持って頂くか、そういう命題、問題は、同じだと思ってます。観光まちづくりにどの位関心を持って頂けるか、そういうことを行っていくことによって人づくりが出来ていく。政治に対する考え方、また選挙、選挙というよりも町政に対する考え方、またそういうことを町民の皆様方にお知らせをして、そして、町が今何をやってるのか、どういうことで進んでいるのか、そういう行政とか議会とかですね、そういうところが行っていることを皆様方にお知らせをして、そしてそのことによって町民の意見をお伺いをしたり、また議員の皆さんが町民のところへ行って色々とお話をする。そのことが、投票率が高まって来るということにも繋がっていくんじゃないか。今、ちょっと申し上げたいのは、同じように町民の皆様方とお話をしたり、それから、そういう意見を聞いたり、一緒に何かの行動をしたり、そういうことが大事ではないか。まちづくりをする上においては、やはり町民の皆様方とともに話をし、そしてどういう風に作っていくのか、これは、まねきねこ課の中でタウンプロモーション事業というのを行いました。その時は、町民の皆さん方と私どもの職員が一緒になってやって、桜たんページェントというのを作り上げました。その時は、民間の方とそれから町の行政の人間が本当に一つになって色々な意見を交わしながら、色々相談をしながら、そしてその中で、生まれてきたのが、桜たんページェントです。ですからそういうものを生み出していく。ということが大事なことであって、ちょっとお話は違うと思うかも知れませんが、投票率を高めるということに対しても考え方は一緒だと思っています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

有難うございます。

今の町長のご答弁を聞いて率直に、まちづくりイコール人づくりであると考えていると聞きまして、まねきねこ課としては人づくりを行っている。そしたら、プラスアルファをそこの足りない部分をまねきねこ課を補強して作るというのでは駄目なんでしょうか。

町長（丸尾 幸雄）

済みません。考え方の中では、まちづくり公社というものの中に、まねきねこ課も入り、観光協会も入り、色々なまちづくりに関すること、それが入って来る訳です。まねきねこ課の活動、これは非常に大事なことで、これからも続けてまいります。タウンプロモーション事業というのを行いながら、そのタウンプロモーション事業という中で、それぞれの官、私どもの職員とそれから町民の皆さん方、まちづくりにすごく熱心な皆様方、そういう方々が何を作るのか。どういうことをやっていこう。この2者の中で物事を作っていく。物事を作っていくってそれを発表する。それはイベントなり何なり、発表する。そのことで、まちづくりなり、そういうことの勉強になるというのか土壌が出来てくるんじゃないかな。そしたら今度はまた

別のことを行っていく。そういうことに繋がっていく。と思っています。それが、タウンプロモーション事業の中における官と民の連携ですね。それが人づくりに繋がっていくと。これはもう確信してます。よろしいでしょうか。ちょっと説明がま  
ずかったかも分かりません。また質問して下さい。答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

有難うございます。ちょっと余り理解出来なかったもので、また勉強します。ちょっと平行線になりそうなので。率直に今、人づくりとかタウンプロモーション、まねきねこ課ってというのが、もう、まちづくり公社の前身になってるのではないかな。新たにまちづくり公社を作る必要があるのかなという風に考えながら聞いてしまいました。

では、次の質問に入ります。このまちづくり公社に対する明確な事業プラン、事業計画書などはありますか。住民の皆様にも分かりやすいように説明をお願いします。

政策観光課長（土井 真誠）

藪議員の明確な事業プランや事業計画等は、あるのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。公社の事業計画につきましては、設立形態や事業内容の検討、資金シミュレーションなどを行い、ベースとなる事業計画の策定を行っております。今後、公社の運営を実際に行うメインプレーヤーである統括マネージャーの任用を行い、会計士等の専門家の方のお力添えを頂きながら、町と統括マネージャーが2人3脚で、民間の方々のご意見をお伺いし、現在の計画を基に、より具体的な事業計画や資金計画を策定していく予定としております。素案が出来ましたら適宜ご報告をさせていただきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

有難うございます。

これは土井課長の方がいいのか、町長の方がいいのか分からないんですけども質問をさせていただきます。今ありましたメインプレーヤーというのが、言葉からもあるようにメインということで、ある意味トップの方だと思うんですが、今この縦の関係というのが、トップのメインパーソンが居て、その下に町民の人が居てっていう縦の関係が果たして良いのか、今の時代の流れから言うと横の関係。トップというか第三者扱い、外部から人を呼んで来るのは、新しい冷静な目線で新しい考えを吹き込んでくれるような第三者と一緒にあって、横の関係で繋がるというのが理想であるのかなと思うのが1点と、あとは、そのメインプレーヤーの選定ってというのが全てであると言っても過言ではないかなとすごく思います。それだと人との御縁ですので、すごく運や賭け的なギャンブル的な要素がすごい強いなと私は感じてしまいます。今まで外部の人が多度津町に来てくれて、多度津町を盛り上げようとしてくれるっていうことは、過去にも多々あったと思うんですけども、そういう外部からプレーヤーがやって来て、多度津町に馴染んでいくのとかにも、すごく時間が掛

かと思うんですけども、その横や縦の関係がいいのかとあとメインパーソンについてお願いします。

政策観光課長（土井 真誠）

藪議員の再質問に答弁をさせていただきます。

藪議員のおっしゃるとおり、このメインプレイヤーであります統括マネージャー。これが公社の運営の中心となります。設立から運営までということになりますので、こちらの方が真に地域活性化に資するような人材でないといけないと思います。公社が成功するかどうかの鍵というのは、こちら統括マネージャーを雇用する上で非常に重要な部分となります。公社のメインプレイヤーにつきましては、公募により募集を行いますけども募集した結果、例えばですが、1名しか応募がなかったというような状況、そういった場合でも必ず雇用するという訳ではなくて、書類審査であったりとか面接等をしっかり行った上で、この統括マネージャーとして相応しい人物かどうかというのは判断した上で雇用をさせていただきますという風に考えております。また、縦の関係でなく横の繋がりということでしょうか。このまちづくり公社自体も官と民を繋いだり、民と民を繋ぐというような形で横の連携というような形をとっていくような、そういうようなイメージでおりますので、縦と言いますかそういう横の繋がり、まちづくり団体とまちづくり団体を繋いだりとか、町とまちづくり団体と町民の方を繋いだりとか、そういった部分もあるという風に考えております。あと、外部プレイヤーを呼び込んだ場合ということですが、外部の方を町外からお呼びした場合には、よく地域の方から色々軋轢があるというご心配だと思うんですけども、色々町外から人を呼び込んだ場合にメリット部分もございまして、町民が気づきにくいところ、町内の魅力というようなところを町外の方が気づくとか、あと外部のそういったシガラミがないであるとか色んな部分でメリット部分はあると思います。ただ、やはりその地域の方に受入れられるということが必要だと思いますので、町の役割と致しましても、やはりメインプレイヤーの方と一緒に2人3脚で研修を行ったりとか説明会を行うなど地域の方に受入れて頂けるような、そういうようなことをしながら、一緒にまちづくり公社設立に向けて努めてまいりたいという風に考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

余り時間がありませんで、最後の質問なんですけれども、やはり町長が先ほどおっしゃってくれた答弁っていうのが、まだ理解出来ていなくて、それこそ本当に私は、Uターンで移住し、帰って来てから、まねきねこ課の方に参加させてもらってるんですけども、やはり先ほどおっしゃった桜んたんっていうのが、とても成功というか、ちょっとずつ規模が大きくなって、訪れる方もどんどんちょっとずつ多くなって来ています。でもボランティアの方々なので、仕事が終わった後とか、あとは、お休みの時に時間を割いて、そうやってタウンプロモーションをしてくれてま

す。そういう多度津町を盛り上げようという方々なんですけど、年々桜んたんの規模、年々大きくなっていくにも拘わらず、予算が年々削られていっています。で、やっぱり桜んたんは今年もとても好評で、ツアーを組んででも東京から来たいと言っているところがあるという風にも聞いております。そういうところにまちづくり公社というのではなく予算を割いてもらいたいなとも思いますし、今あるものをとても大切に評価して頂きたいなというのを踏まえて、やはり、まちづくり公社が今、本当に必要なのでしょうか。その理由を教えてください。

政策観光課長（土井 真誠）

藪議員の今、このまちづくり公社が必要な理由についてのご質問に答弁をさせていただきます。

従前より町内の産業、観光振興を推し進めていく組織の必要性やその在り方につきましては、町内各所で議論されておりました。本町と致しましても人口減少に起因する今後の税収減や高齢化に備えるため、地域経済の活性化や地域コミュニティ機能の強化等に繋がる事業を機動的に取り組む組織が必要であると考え、これまで検討を進めてまいりました。少子高齢化や人口減少が進行する中、公社を早期に設立し、関係人口の拡大、ふるさと納税等による町外からの収入の獲得や地域内の繋がりを強化を推し進めていく必要があると考えております。公社設立が地域経済の活性化や地域活性化に繋がり本町を持続的に発展させるものと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

有難うございます。

まちづくり公社についての質問は終わりなんですけれども、3つ目の奨学金制度にちょっと2分だと難しいなと思うんですけども、こちらは、今度9月に回してっていうのもいいんでしょうか。

はい、じゃあ、そうさせていただきます。以上で終わります。